

医療 DX 推進体制整備加算に関する掲示

訪問看護 ありがとう

当ステーションでは、医療 DX を推進し、質の高い訪問看護を提供するための体制を整備しており、「医療 DX 推進体制整備加算」の届出を行っております。

1. 医療 DX 推進体制整備加算の算定

当ステーションは、厚生労働省の定める医療 DX 推進体制の基準を満たしており、医療保険による訪問看護において当該加算（50 円/月）を算定しております。

2. オンライン資格確認システムの活用

情報の取得と活用: マイナ保険証等を利用したオンライン資格確認システムを導入しています。利用者様の同意を得た上で、受診履歴、薬剤情報、特定健診情報等の診療情報を取得し、現場の看護師が活用することで、より安全で質の高い看護を提供しています。

3. 電子請求の実施

診療報酬および介護報酬の請求は、オンラインによる電子請求を行っております。

4. 今後の導入計画（電子処方箋・情報共有サービス）

今後、厚生労働省が進める以下のサービスについても、順次導入および連携を図る体制を整えています。

電子処方箋の活用: 医師から発行される電子処方箋の閲覧・活用。

電子カルテ情報共有サービス: 他の医療機関等との電子的な情報共有。

5. 個人情報の保護

医療 DX を通じて取得した情報は、当ステーションの個人情報保護方針に基づき、適正に管理・活用しております。

